

市第143号議案

令和7年度横浜市中央と畜場費会計補正予算（第1号）

令和7年度横浜市の中央と畜場費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,929 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,079,357 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年2月10日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

人件費及び運営費等を補正したいので提案する。

第1表 帳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 2,450,175	千円 6,914	千円 2,457,089
	1 他会計繰入金	2,450,175	6,914	2,457,089
5 諸収入		402,989	15	403,004
	2 雜入	112,989	15	113,004
歳 入 合 計		5,072,428	6,929	5,079,357

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中央と畜場費		千円 5,072,428	千円 6,929	千円 5,079,357
	1 運営費	2,679,560	6,929	2,686,489
歳 出 合 計		5,072,428	6,929	5,079,357

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中央と畜場費	2 施設整備費	小動物解体ライン改修事業費	千円 292,000
設定額	合計		292,000